

非常時を見服せねはなりません、大れこそ我々の團結の力で無く  
てはならん我々農民の力こそ克服する所の團結と信じてなればな  
らんと思ひます

指令第二號

一九三五年十一月八日

益農聯合會本部

執行委員 殿  
支 部 長

立毛差押粉砕に關する指令

立毛差押をフンサイせよ！

官憲の干渉彈壓と地主の政勢

鹿兒島、宮崎を中心とし南九州に於て陸軍特別大演習が行はれ  
る。官憲は此の大演習にかこつけ組合活動に干渉、彈壓を加へて  
ゐる。島嶼警察は三養基地區、基山支部主催の基山町農民大會  
を許さなかつた。